

2026年度稲盛研究助成 たかめるコース 募集要項

公益財団法人 稲盛財団

稲盛財団では、2026年度稲盛研究助成 たかめるコースの募集を下記要領で行います。

1. 稲盛研究助成の趣旨

稲盛研究助成は、「人のため、世のために役立つことをなすことが、人間として最高の行為である」そして、「人類の未来は、科学の発展と人類の精神的深化のバランスがとれて、初めて安定したものになる」という稲盛財団創立者 稲盛和夫の理念に基づき、国内の自然科学、人文・社会科学の研究者を対象に、自らの知的好奇心に基づいた独創的で優れた研究活動に対して助成することによって、将来の国際社会に貢献する人材の育成をはかり、学術・文化の促進と国際相互理解の増進に努めることを目的としています。

「たかめる」では、これまでの研究成果をさらに発展させ、自らの強みをより高めることを支援いたします。

2. 研究助成の概要

① 対象とする研究

自然科学、人文・社会科学のあらゆる分野における自分の研究成果をさらに発展させその卓越性を追求する研究

自然科学分野

・理工系 ・生物系

人文・社会科学分野

・人社系

申請にあたっては、3つの申請区分(「理工系」、「生物系」、「人社系」)の中から1つをお選びください。

② 申請者の資格

- 年齢

2025年4月1日時点で理工系と生物系は45歳以下、人社系は55歳以下であること。

- 所属機関、役職、雇用形態等

申請時点に下記の要件をすべて満たす方とします。

- a. 日本に居住し、当研究助成の募集案内を送付した大学・機関に所属していること。
- b. 常勤で所属機関に正式に雇用されていること。
- c. 助教相当以上であること。
大学にご所属の場合は助教、特任助教以上とします。
ポストドクトラルフェロー、ポストドクトラルリサーチャーなど、いわゆるポスドクは不可とします。
- d. 申請研究に関して主体的に研究を行えること。
申請する研究については、独自の考えに基づいて研究を遂行できること。プロジェクトの一員として決められた職務への専念義務のないこと。

注：助成が内定した方で助成年度開始時（2026年4月）の所属機関が申請時点と異なる場合は、新しい所属先からの承諾書を提出いただきます。承諾書は、以下の内容を保証していただくもので、その権限のある役職者（部局長以上）によりご作成をお願いいたします。

- 当該助成対象者が当該研究機関でも上記 b、d に該当することの証明。
- 当該助成対象者が当該研究機関で助成対象研究を行うことの承諾。
- 稲盛財団よりお支払いする管理的経費の上限が100万円であることの承諾。

提出が必要となる方には、助成内定後、様式を含めて稲盛財団事務局より連絡いたします。助成金の振込はこの承諾書提出後となります。ただし、異動先が海外の場合は本助成を受けることはできません。

また、同一機関内での異動あるいは役職変更の場合に承諾書の提出は不要ですが、上記 b、d を満たすことができなくなった場合は助成を受けることはできません。

③ 助成金額および件数

1件1,000万円を10名（理工系＋生物系で8名、人社系2名）の方に助成いたします。なお、1,000万円の直接経費に加え、100万円を上限とする管理的経費を初年度に一括で所属機関に支払います。

管理的経費の上限はあくまで100万円です。たとえば1,000万円+100万円の寄附総額1,100万円から10%（110万円）を徴収されることがないようにお願いします。

また、本助成を稲盛財団の他の助成と重複して受けることはできません。

④ 助成金の使途と管理

真に研究に必要な資金であれば、特に使途についての制限はありません。ただし申請者本人、および申請者の親族もしくはそれと同等の親密な個人的関係者を雇

用した場合の人件費として使用することはできません。

なお、助成金は所属機関の定めにより適切に管理していただきます。個人口座への振込はいたしません。

⑤ 研究期間

2026年4月より3年。

やむを得ない理由により研究に遅れが生じ、研究期間延長を希望される場合は、事務局にご相談ください。

⑥ 助成対象者の責務

助成対象者には、下記の責務があります。研究報告書および会計報告書の提出がない場合は、助成金を返還していただきます。

- 稲盛財団ウェブサイトの助成対象者紹介ページへの情報提供。
- 当財団に提出する誓約書に基づき、認められた研究期間末日から1ヶ月以内に研究報告書、会計報告書を提出。
- 当財団ウェブサイトや刊行物などを通して公開するための成果報告の指定フォームへの入力。
- 学会、学術雑誌、出版、論文その他の方法により研究成果を発表する場合には、「稲盛研究助成による」旨を付記し、その発表論文・報告書を電子データにて提出。
- 財団が主催する行事における助成期間中もしくは助成期間後の研究発表。

⑦ 助成の中止、取り消し

以下の場合には助成金の全額あるいは一部の返還を求めることがあります。同じ研究室の方等が残金を使用することは認められません。

- 本人が死去、または病気等により研究の継続が著しく困難になった場合
- 採択後に、不正受給、不正行為、不正使用が判明した場合
- 海外の研究機関に異動した場合

⑧ 助成金の振込時期

2026年4月以降、当財団および所属機関における事務手続き完了次第、所定のタイミングで振込みます。

⑨ 盛和スカラーズソサエティ

助成対象者となられた方は、盛和スカラーズソサエティの会員としてお迎えいたします。本ソサエティは稲盛研究助成を受けられた方で構成される会で、研究助成を縁に、対象者相互の交流と親睦を深めることでお互いの研究のさらなる発展

を願って設立いたしました。

3. 選考および結果の通知

① 選考方法

選考委員会に、申請区分ごとに分科会を設け、書類審査と合議審査を行い、助成対象候補者を選出します。助成対象者の正式決定は理事会で行います。

② 主な選考基準

- 稲盛研究助成の趣旨と合致し、助成するにふさわしいもの。
- 研究計画の遂行にとって、当財団の助成が真に有意義な支援となるもの。
- これまでの研究との一貫性・関連性があるもの。
- 独創性や革新性があるもの。
- 学術的・社会的意義を有しているもの。
- 今後の展開が期待されるもの。
- 実現性のあるもの。
- 3年で一定の成果が期待されるもの。

③ 助成対象者の内定

選考委員会にて助成対象候補者に選出された方内定した方には、2026年1月末までにその旨をご連絡いたします。本人が助成を受ける意思を示された時点で内定といたします。

④ 助成対象者の決定

2026年3月に決定いたします。なお、結果につきましては申請者本人に通知いたします。

4. 申請手続

① 申請件数

申請は1人1件のみとします。また、「稲盛研究助成 はぐくむ」との重複申請はできません。

② 申請方法

申請は当財団のウェブサイトより、下記の要領にて申請してください。

(1) マイページID取得

- i. 稲盛財団ウェブサイト (<https://www.inamori-f.or.jp>) の「研究助成」バナーから「申請」のタブを選択して画面下部のバナー「稲盛研究助成 申請専用サイトへ」をクリック

- ii. 画面のガイドに従ってマイページを取得

(2) 申請書類の作成

- i. マイページにログイン
- ii. 「申請書」「編集」で必要情報を入力^{注1,2}
- iii. 「研究内容」「フォーマットのダウンロード」で様式（MS-Word形式）をダウンロード
- iv. 研究内容記入^{注3-7}の上、PDFに変換後アップロード

(3) 推薦者押印

- i. 「申請書表示」をクリックして生成されるPDFデータを印刷
- ii. 推薦者による**公印**の押印
- iii. 押印書類の**カラーキャンPDFデータ**をアップロード

注意事項

- 注1. 氏名（英和）については、申請時に入力いただいたものを、採択となった場合の発表資料にそのまま正字として使用いたします。まちがいのないように入力してください。
- 注2. 複数の部署に所属していても、入力する部署名は必ず1つとし、複数は入力しないでください。
- 注3. フォントは**MSPゴシックの11ポイント**を厳守してください。
- 注4. 「他の助成金・補助金・奨励金受領状況」（p.7）以外では、ページ追加やレイアウト・余白の変更はできません。
- 注5. 別資料の添付はできません。芸術系の申請者で実際に作品を制作し、申請書でそれらに言及している場合には、参照できるウェブ上のリンク先を研究内容欄に記載してください。
- 注6. 略歴欄は箇条書きにし、大学・研究機関以外の、企業等の職歴がある場合はそちらも記載してください。選考時に考慮する場合があります。
- 注7. 研究題目は、専門外の人にもわかりやすくするために、専門用語やカタカナ英語等はできる限り減らしてください。

③ 推薦者

本申請には、申請者の所属する研究機関の代表者（例：大学の場合は学長、大学共同利用機関法人の場合は機構長、国立研究開発法人の場合は理事長）の推薦を必要とします。推薦者は申請者が本要項の2の②の申請資格を有すること、および2の③の管理的経費について確認の上、ご推薦ください。なお1機関あたりの応募は10件までとします。申請書の推薦者欄には、推薦者の記名（印字、ゴム印も

可)・**公印**の押印をお願いいたします。

④ 募集期間

2025年6月23日（月）9：00から2025年8月5日（火）17：00まで

申請締切までにウェブシステムを通じた申請手続きが完了していない場合は、いかなる理由があっても審査の対象とはいたしません。

⑤ その他

本助成に申請する研究題目が、他の獲得中または申請中の競争的資金と同一となる場合は、その資金の規定にも注意して申請してください。題目の重複が禁止されている場合があります。

5. 個人情報の取り扱いについて

申請時に所定のウェブシステムに入力された個人情報は、下記の用途に限り使用いたします。

- 選考および選考に関わる各種連絡。
- 選考結果の通知。
- 対象者の発表(氏名、所属、役職、研究題目)およびその後の各種連絡
※助成対象者に決定された以後の個人情報の使用範囲については、対象者となられた方に別途ご連絡いたします。

6. その他

- ① 選考委員会での審査内容については、いかなるお問い合わせにも応じられません。
- ② 申請資格要件を満たしていない場合、申請書類に不備があった場合、および1人で複数の申請をされた場合は無効とします。

③ 問い合わせ先

〒600-8411

京都市下京区烏丸通四条下ル水銀屋町620

公益財団法人 稲盛財団 助成部

Tel: 075-746-2543

E-mail: grants@inamori-f.or.jp

- ④ 当財団の事業内容については稲盛財団ウェブサイト (<https://www.inamori-f.or.jp>) をご覧ください。